

KDBシステムに係る情報項目の取扱 範囲

	0歳～	40歳～	65歳～	75歳～
健診	KDB取扱範囲		特定健康診査・特定保健指導情報 (約2万人)	後期高齢者健康診査 情報 (約1万人)
医療	国民健康保険医療情報 (約10万人)			後期高齢者医療情報 ※1 (約3万人)
介護		※2	介護保険情報(※3) (約1万人)	

※1： 65歳以上75歳未満で一定の障害がある者

※2： 第2号被保険者（受給については、要介護、要支援状態が加齢に起因する疾病（特定疾病）による場合に限定）

※3： 「受給者台帳」に登録されている被保険者に限る

※4： 健診、医療、介護情報とも対象は過去5年間分のデータのみ。